男女がともにあゆみ育てるまち一あいなんの創造一愛育町男女柴同参画鑑進計画(後期計画)

ーあいなんパートナープラン2015ー 平成25年度進捗状況報告書



愛育町

目 次

はじめに・	• • • • • • • • • • • • • • • • • • •
計画達成のた	Eめの指標(数値目標)・・・・・・・・・・・P2
主要課題1	男女の人権の尊重 ・・・・・・・・・ P3
主要課題2	男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進 ・・・P4
主要課題3	政策・方針決定過程への女性の参画拡大 ・・・・・ P5
主要課題 4	家庭生活における活動と他の活動の両立 •••• P7
主要課題 5	働く場における男女共同参画の推進 · · · · · · P8
男女共同参画	可を推進するためのその他の取組・・・・・・・・P1C
平成 25 年度	愛南町男女共同参画推進計画(後期計画)
体系図・・	
進捗状況-	-覧・・・・・・・・・・・・・・・・・P1 2
進捗状況•	

はじめに

わが国においては、日本国憲法に個人の尊重、法の下の平等がうたわれ、男女平等の実現に向けたさまざまな取組が着実に進められてきました。

男女雇用機会均等法や育児・介護休業法等の改正・施行、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の施行など、法律や制度面からも大きな変化・進展が見られ、特に平成11年には「男女共同参画社会基本法」が施行されるなど、男女共同参画社会の実現は、21世紀を迎えたわが国にとって、最重要課題に位置付けられてきたところです。

国では、「男女共同参画社会基本法」に基づく男女共同参画基本計画(以下「基本計画」という。)を平成12年に策定後、時代の変化に対応しながら、平成17年に第2次基本計画を、平成22年に第3次基本計画を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて、さらなる取組を進めているところです。

愛南町におきましても、少子高齢社会の到来や労働に対する意識の変革、女性の人権についての意識の高まりといった、男女をめぐる内外の社会状況の変化や意識の変革によって生じているさまざまな課題に取り組み、行動していく必要性があり、平成18年に本町の今後の男女共同参画社会の実現を目指した取組の指針となる「愛南町男女共同参画推進計画(前期計画)」(以下「前期計画」という。)を策定し、「男女がともにあゆみ育てるまちーあいなんの創造ー」を基本理念に掲げ、様々な施策の推進に努めてまいりました。

平成 22 年に国の第3次基本計画が策定されたことから、これまでの成果を踏まえつつ、前期計画を見直しし、さらに町民のみなさまからの貴重な御意見や御提言を反映し、平成 23 年に「愛南町男女共同推進計画(後期計画)」(以下「後期計画」という。)を策定いたしました。

後期計画では、平成 19 年に改正された「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づく計画としても位置づけ、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる社会を実現するため、様々な施策に積極的に取り組んでいます。

後期計画に掲げる基本理念の実現のためには、町民・事業者・団体のみなさまと行政の協働により、すべての方々が積極的に取り組んでいくことが不可欠であります。

この報告書は、平成25年度における後期計画の進捗状況を取りまとめたものです。 町民・事業者・団体のみなさま一人一人がこの報告書を通じて、男女共同参画についての関心と理解をより一層深めていただき、男女共同参画社会づくりの取組について考えていただく契機となれば幸いです。

平成27年3月 愛南町長 清水 雅文

計画達成のための指標(数値目標)

施策の方向	評価の指標		票設定時 現状	前期目	目標値	平成 22 年度の	後期
202007313	H I Ima e a 1 H Isv	基準日	数值	平成22年	平成27年	現状	目標値
主要課題1 男女	ズの人権の尊重						
男女間のあらゆ る暴力の根絶	DVという言葉やそれ らの法律内容を知って いる人の割合	平成 17 年 10 月	64.4%	100.0%	100.0%	66.4%	100.0%
生涯を通じた男 女の健康と生活 の支援	特定健康診査の受診割合	平成 17 年 11 月	42.1%	52.0%	60.0%	38.7%	(※1) 65.0%
主要課題2 男女	z共同参画に関する意識	戦の普及	と教育の	推進			
男女平等を推進	意識啓発事業への男性 参加割合	_	_	12.5%	25.0%	_	25.0%
する教育・学習の 充実	社会全体に、男女の地位 は平等になっていると 思う人の割合	平成 17 年 10 月	10.0%	30.0%	50.0%	10.1%	50.0%
主要課題3 政策	後・方針決定過程への 数	女性の参	画拡大				
町の政策・方針決 定過程への女性の 参画拡大	審議会等における女性 委員の割合	平成 17 年 4 月	28. 2%	35.0%	40.0%	29. 6% (H22. 4)	40.0%
主要課題4 家庭	医生活における活動と個	也の活動	の両立				
	延長保育の実施箇所数	平成 17 年 10 月	2か所	4か所	5か所	3か所	5か所
仕事と育児・介護 等の両立支援	「夫は仕事」「妻は家庭」 という性別による固定 的役割分担に「反対」「ど ちらかといえば反対」と 思う人の割合	平成 17年 10月	50. 2%	60.0%	70.0%	52.9%	70.0%
主要課題5 働くす	場における男女共同参画	の推進					
農山漁村におけ る男女共同参画	農業委員会に占める女 性の割合	平成 17 年 7 月	3.7%	7.4%	11.1%	18.5%	(** 2) 18. 5%
の確立	農家の家族経営協定締結数	平成17年4月	33 件	52 件	70 件	46件	70 件

^{※1 「}特定健康診査の受診割合」の「後期目標値」は、愛南町特定健康診査等実施計画の目標値に準ずる。

^{※2} 農業委員会委員は選挙によって決定される場合もあるため、新たな目標値は設定しない。

主要課題1 男女の人権の尊重

(1) 生涯を通じた男女の健康と生活の支援

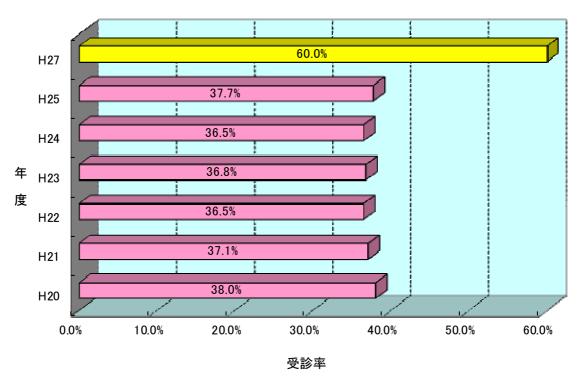
男女がお互いの身体的性差を理解し合い、相手に対する思いやりをもって生きていくことは、男女共同参画社会を築く上での前提といえます。

1人ひとりが自らの健康を管理しなければならないという意識の高揚のために、乳・幼児期、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期等それぞれのライフステージに対応した健康診断や相談体制を整えるとともに、正確な知識・情報を提供し、生涯にわたる健康の管理及び保持増進を支援しています。

本町における特定健康診査の受診割合は、平成 20 年の制度改正により受診率 が低迷しています。

特に、若い世代の受診者が少ないため、今後は受診勧奨の実施や健康教育や健康相談の内容を充実させ、高齢者への介護予防事業等も含め、自己管理や予防の重要性の周知に継続的に取り組んでいきます。

特定健康診査受診率



※国の法定報告より

主要課題2 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

(1) 男女平等を推進する教育・学習の充実

男女共同参画社会を実現するためには、男女がともに自立して個性と能力を発揮し、社会を形作る活動に参画する必要があります。

性別に基づく固定的な役割分担意識にとらわれることなく、人権尊重を基盤に した男女平等観を形成するために、男女共同参画についての理解を深めるための 教育・学習の充実を図ることが求められます。

本町では、家庭において夫婦が共に子育てに携わる意識を啓発するために、妊婦とその夫を対象とした「両親学級(かるがも教室)」を開催したり、男性が家事などの家庭的負担を担うために、「男の料理教室」を各公民館で開催するなど、家庭や地域における男女平等意識の醸成と学習の機会の充実を図りました。

平成 24 年度より「かるがも通信」発行による情報提供を実施しましたが、効率性の面から見直しが必要です。

今後は訪問等による情報提供に形態を変え、継続的な情報提供を実施していきます。

また、「男の料理教室」については、独居の高齢者や共働き世帯の増加に伴い、 男性が家事を行う機会が増えていることから、今後も継続して事業を実施してい きます。

平成 25 年度 男の料理教室 開催状況

			∧ =I			
区分	内海	御荘	城辺	一本松	西海	合計
実施回数	0 回	2 回	1 回	1回	4 回	8 💷
参加人数	0人	30 人	22 人	40 人	67 人	159 人

主要課題3 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

(1) 愛南町における審議会等における女性委員の登用状況

平成12年12月に閣議決定した「男女共同参画基本計画」の重点目標の1つとして「政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」が掲げられています。

平成23年4月に策定した後期計画の中では、「審議会等における女性委員の割合」の目標を40.0%に掲げ、女性委員のいない審議会等の解消を目指し、その推進に努めました。

平成21年12月に制定した「愛南町住民参画推進条例」においても、委員会等の男女の構成比率について掲げ、積極的に女性の登用を図ってきました。

審議会等における委員の公募枠の確保と適正な男女構成比の維持ができるよう、引き続き積極的な女性委員の登用を図っていきます。

平成 25 年 4 月 1 日現在、審議会・委員会等における委員総数 541 人のうち、 女性委員は 134 人で、女性委員比率は 24.8%となっています。

参考 愛媛県 41.2% (平成 25 年 4 月 1 日現在)、国 34.5% (平成 25 年 6 月 1 日現在)

審議会等における女性の参画状況

(各年4月1日現在)

_									
年度 区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標値
委員総数(人)	458	516	713	736	524	583	583	541	
女性委員数(人)	117	120	166	176	131	140	136	134	
女性委員比率	25.5%	23.3%	23.3%	23.9%	25.0%	24.0%	23.3%	24.8%	40.0%
審議会等数	24	27	46	49	37	45	45	44	
女性委員のいる審 議会等数	22	25	39	39	30	34	33	29	
女性委員のいる審 議会等の比率	91.7%	92.6%	84.8%	79.6%	81.1%	75.6%	73.3%	65.9%	***************************************

※出典:「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」

(2) 愛南町役場女性職員の役付職員(係長以上)と一般職員への登用状況

平成 25 年 4 月 1 日現在、役付職員 221 人のうち、女性は 71 人で比率は 32.1% となりました。なお、一般職員全体で、女性の比率は 33.6%です。

参考 愛媛県 11.4% (平成 25 年 4 月 1 日現在)

愛南町役場女性職員の登用状況

区分		一般職員	(人)								
		うた <i>か</i>	性(人)			うち役付	職員(人)			
		758	正(八)			うち女性役付職員(人)					
年度			女性 比率			課長	課長 補佐	係長	女性 比率		
平成18年度	622	274	44.1%	285	85	7	13	65	29.8%		
平成19年度	583	255	43.7%	268	84	5	11	68	31.3%		
平成20年度	552	242	43.8%	242	76	5	16	55	31.4%		
平成21年度	536	225	42.0%	239	66	4	13	49	27.6%		
平成22年度	520	223	42.9%	231	73	6	13	54	31.6%		
平成23年度	504	211	41.9%	240	77	5	14	58	32.1%		
平成24年度	483	201	41.6%	231	77	5	18	54	33.3%		
平成25年度	402	135	33.6%	221	71	7	24	40	32.1%		

※出典:「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」 ※一般職員数は、平成25年度から技能労務職を除く。

主要課題4 家庭生活における活動と他の活動の両立

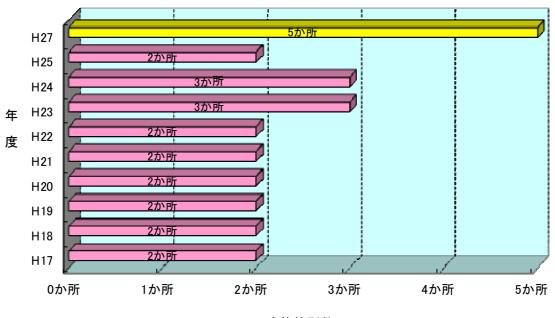
(1) 仕事と育児・介護等の両立支援

雇用や就業形態が多様化する中で、町民がその価値観やライフスタイルに応じ、 多様でかつ柔軟な働き方を選択でき、それぞれの働きに応じた適切な処遇や労働 条件が確保されることは、女性が就業して、自己の能力を発揮していく上で重要 な課題の一つです。

育児・介護休業法や次世代育成支援対策推進法の改正など、男女の仕事と生活の調和を図るための法整備も進んでいますが、子育てや家事・介護などについては、主に女性が担っているという現状にあります。

女性の就業の自由や個性と能力の発揮の妨げとならないよう、保育サービスの 拡充や放課後待機児童の受入れ体制の整備、ひとり親家庭の自立支援のための生 活支援など、引き続き子育てにやさしい環境の整備を図っていきます。

延長保育の実施筒所数



実施箇所数

主要課題5 働く場における男女共同参画の推進

(1) 働く場における男女の均等な機会と待遇の確保

男女雇用機会均等法、パートタイム労働法、育児・介護休業法などが改正され、 雇用募集時における男女の差別的な取扱いは制度上では改善され、結婚・出産後 も仕事を続ける女性の割合が増えるなど一定の成果も出ています。

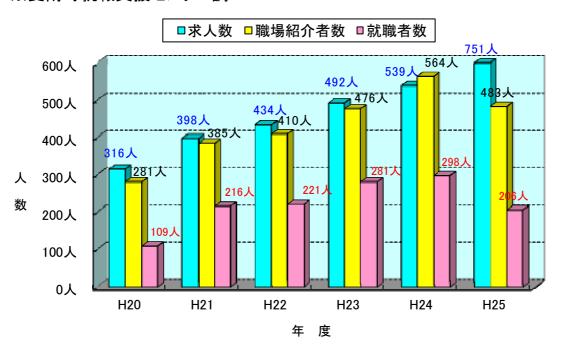
労働の分野において、男女平等を実現していくためには、性別による昇進や賃金など処遇・労働条件における差別や格差をなくすことが重要であり、均等な就労の機会と、意欲と能力に応じた待遇を確保していくことが課題です。

本町においては、「就職支援センター」が窓口となり、町内事業所に対し、男女の均等な雇用の機会と待遇の確保や女性の就労支援などに関する情報提供を 今後も継続して実施していきます。

年度	求人数	職場紹介者数	就職者数	就職率	求職相談件数
H20	316人	281人	109人	38.8%	3,584件
H21	398人	385人	216人	56.1%	4,567件
H22	434人	410人	221人	53.9%	3,905件
H23	492人	476人	281人	59.0%	3,454件
H24	539人	564人	298人	52.8%	3,147件
H25	751人	483人	206人	42.7%	3,079件

求人・就職状況

※愛南町就職支援センター調べ



^{※「}就職率」=「職場紹介者数」-「就職者数」

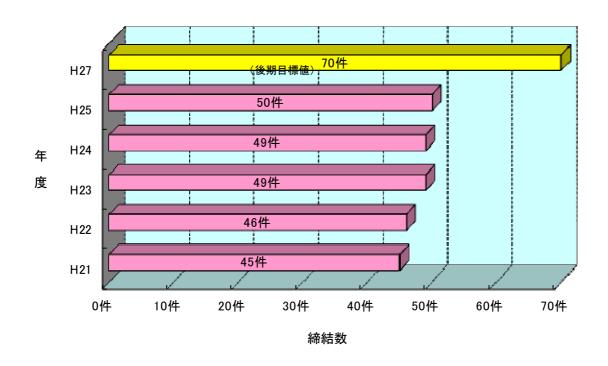
(2) 農山漁村における男女共同参画の確立

農林水産業において女性の果たす役割の重要性に照らし、農業委員や農協の役員など、地域の生産・生活に関する方針決定の場への女性の参画を進めるなどして、女性が快適に働くための労働条件の確保や就業環境の整備・改善を図っていくことが重要です。

また、これらの産業に従事する女性たちの労働が適正に評価され、その労働に 見合った報酬を得ることや、男女ともに経営に参画することができる社会の形成 が求められています。

本町では、家族経営などにおいて、労働に見合った報酬による女性の経済的地位の向上や快適な就業環境の改善・整備が図られるよう、家族の話し合いに基づく家族経営協定などの利用を引き続き推進していきます。

農家の家族経営協定締結数



男女共同参画を推進するためのその他の取組

(1)推進体制の充実

後期計画の目標達成のために、庁内での推進組織として、「愛南町男女共同参画推進庁内連絡会議」を平成22年6月17日付けで設置し、この組織を中心として関係各課と連携を図り、全庁的に事業推進に取り組みました。

(2) 事業の進行管理

平成 23 年4月に策定した後期計画に掲げた「男女共同参画社会の実現」の目標を達成するために、毎年、各施策における具体的な取組の進行を管理し、事業効果を検証するなど、施策の妥当性や達成度について、評価・再調整を行ないました。

(3) 国・県・関係機関との連携

県内で開催された次の各種大会及び会議等へ積極的に参加し、国・県・関係機関の動向を的確に把握しながら、情報交換や連携を図り、後期計画の円滑な推進に役立てました。

- ・平成25年6月4日 市町男女共同参画担当者会議
- ・平成25年6月18日 第18回男女共同参画社会づくり推進県民大会
- ・平成25年12月13日 男女共同参画推進南予地域ミーティング

また、最近増加傾向にある配偶者等からの暴力(ドメスティック・バイオレンス、略してDV)を中心に、女性からの相談全般に応じるため、相談窓口を設置し、特に悪質なケースについては、県、警察署等と連携して、指導や処置にあたっています。

平成25年度 愛南町男女共同参画推進計画(後期計画)体系図



なお、報告書の担当課については、計画書策定時の担当課と異なっている場合がありますが、組織機構改革及び事務分掌等の見直しに柔軟に対応し、現在の担当 課が報告するものとします。

平成 25 年度 愛南町男女共同参画推進計画(後期計画)進捗状況一覧

主要課題	重点目標	施策の方向	具 体 的 な 取 組	順調	ほぼ順 調	横ばい	不調	· 回答課	関係課
工文际选	主灬口际		X Pr II & W M	0	0	Δ	×		因亦亦
			配偶者等からの暴力防止・救済に向けた 推進体制の整備と相談体制の確立		1	2		企画財政課 町民課 保健福祉課	企画財政課 町民課
			被害者の保護・自立支援		1	1		企画財政課 保健福祉課	保健福祉課 高齢者支援課
			女性の人権を侵害する暴力防止について の広報・啓発		1	3		企画財政課 保健福祉課 高齢者支援課 生涯学習課	企画財政課 保健福祉課 高齢者支援課
			セクシャル・ハラスメントの防止・救済に向 けた環境の整備		1			学校教育課	学校教育課 生涯学習課
	②生涯を通じた 男女の健康と生 活の支援		全てのライフステージに対応した健康の保持増進対策の推進		1	1		保健福祉課高齢者支援課	町民課 保健福祉課 高齢者支援課 生涯学習課
			性と生殖に関する健康を得る権利が尊重されるための広報・啓発活動の推進		3			保健福祉課 学校教育課	保健福祉課 学校教育課 生涯学習課
	る女性の人権尊		情報を主体的に読み解き、自ら発信する 能力の育成支援		1	1		学校教育課 生涯学習課	総務課 保健福祉課 学校教育課 生涯学習課
			男女共同参画の視点に立った表現の調 査研究の実施		1			総務課	全庁

主要課題	重点目標	施策の方向	具体的な取組	順調	ほぼ順 調	横ばい	不調	回答課	関係課	
工女际炮	里 点口保	旭泉の 万円	共作的な収益	0	0	Δ	×	凹合誌		
画に関する意識の普及と教育の	制度や慣行につ	(1)男女共同参画の視点に 立った制度・慣行の見直し	男女共同参画に関する情報の収集・提供		1			企画財政課	全庁	
推進			啓発・広報活動の推進と社会制度・慣行 の見直し			1		企画財政課	全庁	
	進する教育・学 習の充実	(1)学校等における男女平等 の教育の推進	学校教育全体を通した指導の充実		1			学校教育課	学校教育課	
			教育関係者の男女共同参画に関する理 解の促進		1			学校教育課	生涯学習課	
				(2)家庭、地域における男女平 等の教育・学習の推進	男女共同参画に関する講演会等の実施		1		1	企画財政課 生涯学習課
			家庭、地域における男女平等等意識の醸成と学習機会の充実			1	1	保健福祉課 生涯学習課	保健福祉課 生涯学習課	
	⑥町の政策・方 針決定過程への 女性の参画拡大	針決定過程への	性登用の促進	あらゆる場における、女性の政策・方針決 定過程への参画の推進		5	2	1	総務課 企画財政課 町民課 保健福祉課 高齢者支援課 環境衛生課 学校教育課 生涯学習課	全庁
		(2)管理監督者への女性職員 の登用促進	町女性職員の管理職への登用促進等			1		総務課	総務課	

主要課題	重点目標	施策の方向	具体的な取組	順調	ほぼ順調	横ばい	不調	回答課	関係課
土安味起	里从日保	一・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	共存的な取起	0	0	Δ	×	凹合味	送流
の参画拡大	方針決定過程へ の女性の参画拡	(1)地域、事業者等への女性 参画の働きかけ	女性の能力発揮のための積極的取組の 実施			1		商工観光課	総務課 企画財政課 商工観光課
	大	(2)女性人材の育成と情報の 収集・提供	女性地域リーダーの育成			1		企画財政課	-全庁
			女性の能力開発にむけた学習の場の提供 供		1			保健福祉課	(生)]
		(1)男女共同参画の視点に 立った町民と行政の協働の推 進	男女共同参画の視点に立った地域活動 (組織)の支援	1	1			保健福祉課 生涯学習課	全庁
		(2)地域の様々な活動への女 性の参画の推進	まちづくり分野での女性の参画推進			1		企画財政課	
			観光分野での女性の参画推進		1			商工観光課	全庁
			防災分野での女性の参画推進	0.0010.000.0000.000	3004000000000000	1		防災対策課	土川
			環境分野での女性の参画推進と環境保 全活動への参画支援			1		環境衛生課	

主要課題	重点目標	施策の方向	具体的な取組	順調	ほぼ順 調	横ばい	不調	回答課	関係課
土安秣起	里 思 日 保 	施泰の万円 	共 存 的 な 取 租	0	0	Δ	×) 凹合床 	美 赤 赤
おける活動と他	⑨家庭生活での男女共同参画の促進		男女平等の理念に基づく、多様な個人·家庭を尊重する意識の啓発			1		保健福祉課	全庁
	⑩仕事と育児・ 介護等の両立支 援		職業生活と家庭生活が両立できる就業環 境の整備		1			商工観光課	総務課 企画財政課 商工観光課
		(2)子育てにやさしい環境の整備	子育てに関する情報の収集・提供		2			保健福祉課 生涯学習課	
			保育サービスの拡充		1		***************************************	保健福祉課	企画財政課 町民課
			放課後待機児童対策の充実	1				生涯学習課	保健福祉課 生涯学習課
			ひとり親家庭の自立のための生活支援		1	1		町民課 保健福祉課	
		(1)高齢者や障害者等の支援 の充実	高齢者の介護予防・生活支援の充実		1			高齢者支援課	
	条件の整備		高齢者の生きがい活動支援の充実			2		高齢者支援課 学校教育課	保健福祉課 高齢者支援課 生涯学習課
		信	高齢者の就業支援			1		高齢者支援課	
		(2)介護·介護予防支援体制の 充実	高齢者介護サービスの充実		1			高齢者支援課	高齢者支援課

主要課題	重点目標	施策の方向	具体的な取組	順調	ほぼ順 調	横ばい	不調	回答課	関係課
工文阶区	主州口际	₩ ₩	, γ, μ, ις γ, ηπ	0	0	Δ	×		网际环
		(1)男女の均等な雇用の機会と待遇の確保	男女雇用機会均等法の周知・徹底		1	1		総務課 企画財政課 商工観光課	総務課 企画財政課 商工観光課
		(2)雇用の継続を図るための環境整備	女性の就労継続支援			1	商工観光課		<i>₹</i> 7 4 9 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
			女性の再チャレンジ支援		1			商工観 允 誄 	商工観光課
						1			
			起業支援等雇用以外の就業環境の整備				1	商工観光課	商工観光課
	⑭農山漁村にお ける男女共同参 画の確立		各種団体における女性委員の参画促進	1	1			農林課 水産課	農林課 水産課
		(2)女性の経営参画への促進	農林水産業の従事者や関係団体への意識啓発		1			BB ++ =m	農林課
			農林水産業での女性の地位確立と活動し やすい環境づくり		1			農林課	水産課
=1.				1	5	2	2		
計				10.00%	50.00%	20.00%	20.00%		

平成 25 年度 愛南町男女共同参画推進計画(後期計画)進捗状況

※「具体的な取組」欄の○印は、「愛南町男女共同参画推進計画(前期計画)」から継続の取組です。 ☆印は、後期計画からの新たな取組です。

◎順調(目標達成済) △横ばい○ほぼ順調 ×不調

主要課題	重点目標	施策の方向		体的な取組	施策の方向に関連する数値目標	取組	1状況		課題·評価等	平成26年度以降の計画	回答課	関係課
					肥泉の月間に関連する数値目1条	平成18年度~平成24年度	平成25年度	Į				対 本本
1 男女の人権 の尊重	ゆる暴力の根絶	(1)関係機関の連携による暴力に対する支援体制 等の整備	配偶者等からの暴力防止・救済に向 けた推進体制の整備と相談体制の確 立	○「配偶者からの暴力の防止及び検索者の保護に 関する法律」に基づく果や警察など関係機関との連 携強化 使用係機関の連携強化を通じ、被害者支援等にか かるワンストップ・サービスの構築を推進する 右庁内連絡会、担当者会議等を通じた定期的な情 報交換会の設定	_	■被害者の状況に応じて、関係 機関と連携し、相談を実施しました。	■被害者の状況に応じて、関係 機関と連携し、相談を実施しました。	Δ	■相談代表窓口は当課であるが、被害者の年代で担当課が違うため、情報共有の必要であり、相談内容が複数人に知られることになります。	■引き続き関係機関と連携し、相談体制の整備を行います。	企画財政課	
		☆現場で被害者支援を行う相談員 持に向けた研修		_	■住民基本合帳事務における支 提申出(住民県・戸籍の附表の 写しの発行業と指置(件数 ・平成18 年度:1件 ・平成18 年度:1件 ・平成20 年度:3件 ・平成21 年度:1件 ・平成23 年度:3件 ・平成23 年度:3件 ・平成25 年度:3件 ・平成25 年度:3件	■平成25年度は、住民基本台帳 本統に対しる支援指電申出、戸 籍の附票の受し等の発行禁止措 置は2件でした。	Δ	■潜在的な被害者の教済が必 要です。町内に被害者を保護す る施設がないため支援措置が不 十分です。	■関係担当部局と連携し、広報 誌等で制度の周知を図ります。	町民課	企画財政課 町民課 保健福祉課	
					_	■被害者の状況に応じて、関係機関と連携し、相談を実施しました。 ■関係機関と連携して、個別相談・訪問を実施しました。	■関係機関と連携して、個別相談・訪問を実施しました。	0	す。	■引続き関係機関と連携し、相 談体制の整備を行います。	保健福祉課	高齢者支援課
			被害者の保護・自立支援	女県広どの機関との連携による一時保護や自立支援の実施 な地域社会の中で安心して暮らすための、地域で の見守り体制の整備 なカウンセリング専門機関や医療機関に関する情 報提供	_	■被害者の希望に応じて、関係 機関と連携し、支援を実施しました。	■被害者の希望に応じて、関係 機関と連携し、支援を実施しました。	Δ	■一時保護の対応をしても、その 後の支援策がないため、金銭的な余裕のない被害者は、配偶者 のところへ帰らざるを得ません。	】■引き続き関被 害者に対する支援を実施します。	企画財政課	
					_	■関係機関と連携して、支援を 実施しました。	■関係機関と連携して、支援を実施しました。	0	■指定した一時保護施設はありませんが、町内の場合は福祉施設や災害時等緊急避難住宅を活用して対応しています。		保健福祉課	
			女性の人権を侵害する暴力防止につ いての広報・啓発	○町の広報やホームページ等を通じた暴力防止に ついての啓発 ☆教育委員会、学校等と連携した、児童・生徒を対 家とする暴力防止についての啓発 ☆若年層を対象とする予防啓発	内容を知っている人の割合		■公民館等に、啓発ポスター等 を掲示して、DVについての周知 を実施しました。	Δ	■周知活動は行えているもの の、一方的な情報の発信で終 わっている感が否めません。	■引き続き広報・啓発の実施します。	企画財政課	
				スペードルミル から、アルリール かん	于成27年度[日际超].100a	■関連事業を活用して広報・啓 発を実施しました。	■関連事業を活用して広報・啓 発を実施しました。	Δ	■広報・啓発等を行う回数は確保できているものの、情報の発信が一方的なもので終わっている感が否めません。	■引き続き関連事業を活用して 広報・啓発を実施します。	保健福祉課	
						■総合相談で相談を受け、ケース会議等開き支援体制等を整えました。	■総合相談で相談を受け、ケース会議等開き支援体制等を整えました。	0	することができました	■虐待を未然に防ぐための広報 活動を実施します。	高齡者 支援課	企画財政課 保健福祉課 高齢者支援課 学校教育課
						■公民館等で教養講座、人権教育を実施し、女性の人権、DV等の認識を深め評価・裁別する能力について啓発しました。	■公民館等で教養講座、人権教育を実施し、女性の人権、DV等の認識を深め評価・識別する能力について啓発しました。	Δ	■若年層の参加が少なく、参加 者が固定化されがちです。	■公民館等で継続的に教養講座、人権教育を実施し、女性の人 権、DV等の認能を深め評価・議 別する能力について啓発を実施 します。	生涯学習課	生涯学習課
			に向けた環境の整備	☆職場のセクシャル・ハラスメントやパワー・ハラス メントを未然に防止するための容発活動 ☆町職員に対するセクシャル・ハラスメントやパ ワー・ハラスメント防止に関する研修会の実施	-	■学校訪問時にセクシャルハラス メントやパワーハラスメントの防止 の指導啓発を行いました。		0	■愛媛県教育委員会による指導 の周知を実施しています。	■毎月の校長研修会において、 メンタルヘルス等の研修の中で 必ず取り上げます。	学校教育課	

						To 65	But NO	_ /				
要課題	重点目標	施策の方向	具:	体的な取組	施策の方向に関連する数値目標		平成25年度	1	課題·評価等	平成26年度以降の計画	回答課	関係課
		(1) 生涯にわたる健康の 管理・保持増進の支援	の保持増進対策の推進	○健康づくりを実施するための知識の普及や容発活動 ○妊娠・出産期における女性の健康支援 ○成人期や高齢期等における検診、指導、相談体 制のさらなる充実 ○思春期・青年期における健康に関わる諸問題に ついての支援 ☆誰もが気軽に楽しめるスポーツの推進 ☆健康診査の死実 女女性に特有なかし(子宮がん、乳かん等)の予	- 平成20年度:38.0% - 平成21年度:37.1% - 平成22年度:36.5% :50.0%[目標値]	対象年齢の方に検診手帳とクー ポン券を発行し、受診勧奨を実施	談を継続実施しました。 ■子宮頸がん、乳がんに加え、大陽がんの予防・早期発見のため、対象年齢の方に検診手帳とカーポン券を発行し、受診勧奨を実施しました。		■特定健診の受診率は低迷して います。若い世代の受診者が少 ないため受診動契を実施上等 ■クーポン券利用率は、子宮頸 がんで低い状況です。	■受診勧奨を充実し、継続実施 します。	保健福祉課	町民課保健福祉課
				防・早期発見に対する支援		■生活機能評価の結果から、特定高齢者を把握し、健康づくりを 実践するため、通所型分乗を実施しました。 ■地域で関係されているサロン等でも介護予防に関する皆及路 発を実施しました。 ■過所型へ影手防に関する普及路 発を実施しました。 ■過所型へ影子防事業や介護 予防教室を実施しました。	予防教室を実施しました。 ■地域で開催されているサロン 第でまの辞予時に関する第 B B			地域での支え合いが生まれるよ う、地域介護予防活動支援事業	高齡者支援課	高齢者支援部 生涯学習課
		(2)性と生殖に関する健康 対策の充実		○家庭・学校・地域等で、身体的、心理的、社会的 な"性"の問題について総合的に学習する機会の 充実と、相談体制の整備 ☆保育児童と保護者を対象とした「親と子の性教育 講座」の継続実施		実施しました。高校生と大人を対	■「親と子の性教育講座」を継続 実施しました。高校生と大人を対 象に思春期講座を実施しました。	0	■高校生は将来について考える機会となりました。 ■大人は思春期の子どもへの対応について考えるきっかけとなりました。	■家庭・学校と連携し、継続実施 します。	保健福祉課	
					_	ての教職員が取り組む性教育指	ニュアルー心と体のために一」に		■愛媛県教育委員会の方針により、実施しています。	■愛媛県保健体育課「すべての 教職員が取組む性教育指導マニュアルー心と体のために一」に 基づき実施します。		保健福祉課 学校教育課 生涯学習課
						■家庭、学校、地域等で、保健 福祉課及び公民館等が連携し、 学習する企画の充実を図り、体制 を整備しました。	福祉課及び公民館等が連携し、		■家庭、学校、地域等で、保健 福祉課及び公民館等が連携し、 学習する企画の充実を図り、体 制を整備しました。	■家庭、学校、地域等で、保健 福祉課及び公民館等が連携し、 学習する企画の充実を図り、継 続して体制を整備します。	学校教育課	
	③メディアにおけ る女性の人権尊 重		情報を主体的に読み解き、自ら発信する能力の育成支援	○情報を主体的に読み解き、自ら発信する能力向 上のための支援 か正しい人権を制を持つための学習機会の提供 女人権問題や男女共同参画意識に関するメディ ア・リテジーの向上支援 ☆学校・図書館等からの有害情報の排除	_	月間に基づき関連行事を実施し	■えひめ教育の日、えひめ教育 月間に基づき関連行事を実施し ました。人権・同和教育研修を実 施しました。		■人権・同和教育研修を実施しています。	■生涯学習課及び人権啓発室と 連携し、PTA活動・人権・同和教育を推進します。人権・同和教育 指導者養成講座を開催します。		総務課保健福祉課
							り、また婦人会の活動支援や公		■参加者が固定化されがちです。	■人権教育を実施し、啓発を図 り、また婦人会の活動支援や公 民館等で自主講座を行います。	生涯学習課	学校教育課 生涯学習課
		(2) 公的広報等における 男女共同参画の視点に 立った表現の促進	調査研究の実施	○男女共同参画の視点に立った表現の調査研究 と町の広報やホームページ、刊行物等のガイドライン設定 ○性差別につながらない適切な表現の推進 女町の広報、刊行物作成時等に女性職員の視点 を活かす	-	な表現になっていないか校正の	■文章の内容について、不適切な表現になっていないか校正の段階で複数の者がチェックしました。		■チェック体制が機能しており、 適切な表現を保持しています。	■引き続きチェック体制を堅持します。	総務課	全庁

				町男女共同参画推進計画(前期計画)」から継続の	A A THE COMMISSION	3 03 40 12 5 40 4 <u>1</u> C 7 1						1
主要課題	重点目標	施策の方向	具	体 的 な 取 組	施策の方向に関連する数値目標	取約 平成18年度~平成24年度	Ⅱ状況 平成25年度	1	課題·評価等	平成26年度以降の計画	回答課	関係課
2 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進	制度や慣行につ	(1)男女共同参画の視点 に立った制度・慣行の見直 し	男女共同参画に関する情報の収集・ 提供	〇男女平等の慣行や社会通念の実態把握 〇町内の男女参画に関する取組や活動状況など についての調金及び結果の公表 〇国や県などが行う事業、関連データや資料など についての情報提供	_	■本町における男女共同参画社 会の形成、又は女性に関する施	■本町における男女共同参画社会の形成、又は女性に関する施 策の推進状況について調査し、 県に報告しました。	0	■審議会等における女性雇用率など、詳細なデータを毎年限、制をしています。今後も、より正確なデータ提供等で、本町の男女共同参画社会づくりの推進状況を把握できるよう努めます。	くりの推進状況を調査し、庁内で の取組状況や課題、計画の推進	企画財政課	全庁
		(2) 男女共同参画に関する啓発・広報活動の推進	啓発・広報活動の推進と社会制度・價 行の見直し	○「社会的性別(ジェンダー)」の視点の定義についてのわかりやすい広報・啓発活動 ○男女平等意識の浸透を図るための広報・啓発活動 ・対す民心事業者に対し、男女共同参画の妨げとなる社会制度・慣行見直しの呼びかけ ・水男女共同参画に関するセミナー、講演会、研修 会等の開催 ☆特に男性や若年層を対象とした固定的性別役割 分担意識解消のための広報、啓発活動の推進	_	■公民館等に、啓発ボスター等 名機示して、DVについて周知し ました。	■公民館等に、啓発ポスター等 を掲示して、DVについて周知しま した。	Δ	■審議会等における女性雇用率など、詳細なデータを毎年県へ報告しています。今後は、このデータの公義等により庁内での男女共同参画推進計画の周知活動に活かしていきます。		企画財政課	全庁
		(1)学校等における男女 平等の教育の推進	学校教育全体を通した指導の充実	○男女共同参画の視点に立ち、児童生徒の心身 の発達段階に応じた学習の系統化 ○性別によらない、個性や特性に応じた進路指導 の実施 の実施 ・大きな、遺態・特別活動、総合的な学習の時間等 を活用した体験的な男女平等の教育の推進 女ポランティアなど助労体験学習等の充実	-	■学習指導要額、愛媛県教育方 針に基づき実施しました。	■学習指導要領、愛媛県教育方 針に基づき実施しました。	0	■学習指導要領、愛媛県教育方 針に基づき実施しています。	■学習指導要領、愛媛県教育方 針「互いの人権を墓重する教育 の権進と児童生徒の健全育成」 に基づき実施します。	学校教育課	
			教育関係者の男女共同参 画に関する 理解の促進	〇男女共同参画に対する正しい理解の浸透を図るため、教育関係者等に対する研修等の実施や意識容券を実施・教職員を対象とした男女共同参画に関する研修会等の実施・支援 ウヤエス活動を通じた男女共同参画に関する勉強会等の支援	等になっている人の割合 ・平成17年度:10.0% ・平成22年度:10.1% :30.0%[目標値]		■登媛県教育方針「教職員の資質、能力の向上」人権・同和教育 「二取り組みました。	0	■愛媛県教育方針「教職員の資 質・能力の向上」人権・同和教育 に取り組んでいます。		学校教育課	学校教育課 生涯学習課
			男女共同参画に関する講演会等の実 施	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	■意識啓発事業への男性参加 割合 ・平成22年度[目標値]12.5% ・平成27年度[目標値]25.0%		職員を対象とした「男女共同参画	0	■男女共同参画への理解を深めるための講演会等を積極的に開催するように努めます。	■県等から講師を招ぐなど、男女 共同参画に関する講演会を適宜 実施します。	企画財政課	
						■平成20年度まで「女性の集い」 事業を実施し、女性の社会貢献 や男女共同参画に対する正しい 理解の浸透を図りました。	■男女共同参画の意識啓発につながる講演会は実施できていませんが、広告やチラシなどを使った意識啓発活動は継続的に実施しました。		■女性団体のメンバーが社会貢献活動等の先進事例等に触れる機会が必要です。	■現在、実施の予定はありませんが、社会情勢や住民ニーズを んが、社会情勢や住民ニーズを 勘案し、「女性の集い」に代わる 新規事業を検討します。	生涯学習課	
			家庭、地域における男女平等等意識 の醸成と学習機会の充実	○家庭における固定的な役割分担にとらわれない 窓識の確成 の男女が共に家事・育児・介護など家族的責任を 担うことをすすめるための広報・容易大場が共い 子育でに携わる意識を容券するため、妊婦とその 大を対象とした「両親学級」の開催など ○公民館での課座・寄ぞ利用と、男女共同参画に		■夫婦で助け合って子育てができるよう妊婦とその大を対象に「両親学級」を開催しました。 ■日24年度から事業は中止し、かるがも通信で情報提供を行いました。	■H24年度から事業は中止し、 かるがも通信で情報提供を行い ました。	×	■「通信」を発行しましたが、効率 性の面から見直しが必要です。	■「通信」の発行は中止し、訪問等で情報提供を実施します。	保健福祉課	企画財政課 保健福祉課 生涯学習課
				対する意識を高める学習機会の充実「男の料理 教皇」の開催など か地域ごとやハグルーブでの勉強会等に対する支 援 女男女共同参画に関する資料や図書の整備、情 報提供等による学習支援	_	室」を開催し、男性が家事などの	■各地の公民館で「男の料理教 室」を開催し、男性が家事などの 家族的負担を担うことについて啓 発を図りました。	Δ	■独居の高齢者や共働き世帯の 増加にともない、男性が家事を行う機会が増えたため、事業の意 截は大きいです。		生涯学習課	

※「具体的な取組」欄の○印は、「愛南町男女共同参画推進計画(前期計画)」から継続の取組です。 ☆印は、後期計画からの新たな取組です。

◎順調(目標達成済) △横ばい ○ほぼ順調 ×不調

					1			т -				
主要課題	重点目標	施策の方向	具	体的な取組	施策の方向に関連する数値目標		平成25年度	1/	課題·評価等	平成26年度以降の計画	回答課	関係
過程への女性	⑤町の政策・方針決定過程への 対決定過程への 女性の参画拡大	の女性登用の促進	あらゆる場における、女性の政策・方 針決定通程への参画の推進	○数値目標を伴う積極的改善措置の導入による女性の登用数の確保 の政策・方針の立案段階からの女性の積極的登用 〇女性の積極的登用のための広報、容発活動 な名種委員の選出に限じて公案性の拡大 な子育で中、介護中の女性等が参加しやすい形で の会議、委員会等の設定 ☆公聴会、パブリックコメント、アンケート等を通し て、町民の町数に対する意見を広く収集	割合 ・平成27年度: 40.0%【目標値】				女性委員の割合:30.5% 女性委員の割合は目標数値に		総務課	
						平成24年度 ■行政評価委員会、補助金検討 委員会、人材育成事業審查会、 各地域審議会、入札監視委員会 総数80人中女性30人(37.5%)	監視委員会総数83 人中女性30	0	■企画財政課管轄内における審議会等の女性登用率は、平成2: 年度目標値に達していません が、男女の構成比率に3割以上 であり、愛南町住民参画推進条 例による目標値を達成していま す。		企画財政課	
						■ 国保運省協議会委員 - 平成18年4月:13人中3人 (23.1%) - 平成19年4月:13人中3人 (23.1%) - 平成29年4月:13人中3人 (25.0%) - 平成29年4月:12人中3人 (25.0%) - 平成29年4月:9人中2人 (22.2%) - 平成29年4月:9人中1人 (11.1%)	■国保運営協議会委員 - 平成25年4月: 9 入中1人 (11.196)	Δ	険医代表3人、被保険者代表3	■関係機関等から選出している ため、女性委員の登用が難しい ですが、引き続き、積極的な女性 委員の登用を図ります。	町民練	全庁
						■健康づくり推進懇話会	■健康づくり推進懇話会	0	■女性委員を登用しています。	■引き続き積極的な女性委員の 登用を図ります。	保健福祉課	
						■地域 包括支援ネットワーク懇	■地域包括支援ネットワーク懇話会:10人中6人(60.0%)■老人ホーム入所判定委員会:	Δ		■引き続き積極的な女性委員の 登用を図ります。	高齢者支援課	
						平成24年度 ■環境審議会委員:33% ■下水道運営審議会委員:20%	■環境審議会委員:3396 ■下水道運営審議会委員:096	×	会では横ばいであるのに対して、 下水道運営審議会は公募委員を	■環境政策全般について一体的 に審議をするため、下水道審議 会を環境審議会に統合して、引 き続き積極的な女性委員の登用 を図ります。	環境衛生課	_
						(42.9%) ■特別支援連携協議会:33 人中 21人(63.6%)	■結核対策委員会:7人中3人 (42.9%) ■特別支援連携協議会:34人中	0		■審議会等の特色に応じ、バランスの良い登用に取り組みます。	学校教育課	
						平成24年度 ■文化財保護審議会:7人中1人 (14.3%)	■文化財保護審議会:7人中1人 (14.3%)	0	ためか 女性未昌が小たいで	■引き続き積極的な女性委員の 登用を図ります。	生涯学習課	

定過程への女性 の参画拡大 安性の参画拡大 ②地域・職場の 方針決定過程へ の女性の参画拡 大 (2)女の 観のの収	原の登用促進 地域、事業者等への (位参画の働きかけ	可女性職員の管理職への登用促進等 女性の能力発揮のための積極的取組 の実施 女性地域リーダーの育成	体的な取組 ○能力のある女性職員を積極的に管理整督する立場へ登用 「関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関	施策の方向に関連する数値目標	平成18年度~平成24年度 ■平成24年度:女性管理職1人 (稅務課長) ■平成22年4月:男性看護助手1 人採用(一本松病院)	おいて女性の採用拡大に努める とともに、男女や年齢による格差 の改善に努めました。	Δ	課題・評価等 ■女性管理職の登用は横ばいとなっています。 ■非常に厳しい雇用状況が続いており、提供できる情報が少なくなっています。 ■周知活動のみに終わり、実際の活動まで到っていない場合が	■引き続き周知活動を実施しま	総務課	関係課 総務課 絵務課 企簡財政課 所工観光課
定過程への女性 針決定過程への 職員の の 動員の 女性の参画拡大 タ性の参画拡大 2 地位の参画拡大 2 地域・職場の (1) は 2 地域・ 2 地	原の登用促進 地域、事業者等への (位参画の働きかけ	女性の能力発揮のための積極的取組 力実施 女性地域リーダーの育成 女性地域リーダーの育成	場へ登用 〇町戦員の配置と登用における性別による偏りの 解消 〇列文 平等な 研修 機会の提供 〇事業者等に対する男女の格差を改善するため方 気について情報を提供 〇事業者等に対する多生の採用拡大、観域拡大、 受理機を用等の能力発挥の機会 拡大を働きかけ ケ男女共同参画に積極的に 取り組む事業者等の 紹介、表影等	-	■平成24年度:女性管理職1人(税務課長) ■平成22年月:男性看護助手1人採用(一本松病院) ■水龍及び配職状況等の調査において大性の採用拡大に努めるとともに、男女や年齢による格差の改善に努めました。	■女性管理職:1人(保健福祉課長) ■求職及び就職状況等の調査において女性の採用拡大に努めるとともに、男女や年齢による格差の改善に努めました。	Δ	なっています。 ■非常に厳しい雇用状況が続いており、提供できる情報が少なくなっています。 ■周知活動のみに終わり、実際	世職員の登用を図ります。 ■今後も継続して実施します。 ■引き続き周知活動を実施しま		総務課 企画財政課
方針決定過程へ の女性の参画指 大 (2) 女 報の収 (3) 地域社会での (1) リ 男女共同参画の (1) ウ コ	性参画の働きかけ) 女性人材の育成と情) 女性人材の育成と情) ひ収集・提供	の実施 女性地域リーダーの育成 女性の能力開発にむけた学習の場の	策について情報を提供 の事業者等に対する女性の採用拡大、職域拡大、 管理職登用等の能力発揮の機会拡大を働きかけ カリカ大川の参画に積極的に取り組む事業者等の 紹介、表影等 分女性団体等への学習機会の提供等を通じた活動支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	-	まいて女性の採用拡大に努める ともに、男々や年齢による格差 の改善に努めました。 ■女性エンパワーメントカレッジ	おいて女性の採用拡大に努める とともに、男女や年齢による格差 の改善に努めました。	Δ	でおり、提供できる情報が少なくなっています。 ■周知活動のみに終わり、実際	■引き続き周知活動を実施しま	商工観光課	企画財政課
報の収 ③地域社会での(1)男 男女共同参画のに立っ	の収集・提供	女性の能力開発にむけた学習の場の	☆まちづくり、観光分野での女性地域リーダーの育成 女女性団体等の連携の働きかけ つ女性の能力開発を図るための講座、学習の機会 等に関する情報を広報やホームページ等を活用し	-							
男女共同参画のに立っ)男女共同参画の視点		等に関する情報を広報やホームページ等を活用し					多いです。		企画財政課	
男女共同参画のに立っ			☆女性リーダー同士の情報交換、学習会に対する 支援	_	■広報や健康カレンダーに業務 内容を掲載しています。	■広報や健康カルンダーに業務 内容を掲載しています。		■広 報や健康カレンダ 一は活 用されています。	■今後も継続して実施します。	保健福祉課	全庁
			○性差とその能力が完分に発揮できるよう、ボラン ティアネットワークを構築 の自主的な活動を行う各種団体と行政との協働を 推進 本地区組織員の自主的活動の支援 ☆地区組織員のネットワークづりの支援 会各種地域団体の活動変援			■中央での学習会のほかに、支 所(地域)での学習会の充実を図りました。		役割を認識し、地域での活動に 結びつけるような支援が必要で	■具体的な 取組ができるよう、地 域単位での交流会を充実させま す。	保健福祉課	
			日本で外国市グル 初入国	_	承、子育て支援等の活動を推進 している「連合婦人会」の活動を	■地域防災活動、地域文化の継承、子育で支援等の活動を推進 している「連合婦人会」の活動を 支援するため、補助金を支出しま した。		■婦人会は、地域活動を推進する上で欠かせない存在となって おり、その活動を支援することに は意義があります。		生涯学習課	一全庁
) 地域の様々な活動へ 女性の参画の推進	まちづくり分野での女性の参画推進	☆まちづくりを担う地域リーダー育成のための研修 等の支援	-	■女性エンパワーメントカレッジ・ リーダー養成セミナー等の周知 活動を実施しました。	■女性エンパワーメントカレッジ・ リーダー養成セミナー等の周知 活動を実施しました。		■周知活動のみに終わり、実際 の活動まで到っていない場合が 多いです。		企画財政課	
	7	現光分野での女性の参 画推進	☆地域の観光資源振り起こしや、観光関連商品・ サービス開発に際しての女性の参画拡大	-	■懇話会メンバーとして、また、 新商品開発に取り組んでいま す。	■懇話会メンバーとして、本町における商工観光業振興について 積極的に取り組んでいます。		■積極的に意見を提案していた だけています。	れていく方向で取り組みます。	商工観光課	
	Ī	防災分野での女性の参 画推進	分男女のニーズの違い等、双方の視点に配慮した 地域防災計画の策定 女消防団等防災分野への女性の参画拡大	-	平成24年度 ■各種団体において、防災訓 練、研修会を実施しました。 43組織 4,125人 参加率515 防災士資格を19名取得(内女性 2名)	■各種団体において、防災訓練、研修会を実施しました。 33組練。2126人参加率465 防災士資格を6名取得(内女性1名)		■訓練や研修には女性が多く参加していますが、男女ともに参加 していますが、男女ともに参加 しやすい訓練・研修内容が必要 です。	災訓練・研修を実施します。また、男女共同参画に配慮した地	防災対策課	全庁
		環境分野での女性の参画推進と環境 保全活動への参画支援	☆環境保全活動を行う団体等への女性の参画支援 援っ 石環境保全活動を行う団体と、行政、研究機関、 NPO等の団体とのネットワーク構築・連携の支援 ☆環境問題に関する情報提供や、勉強会等の支援	_	平成24年度 ■環境関係NPO団体との連携会 議を5回実施しました。(女性1人 参加) 愛南エコスクール 女性参加率38%	■環境フォーラム: 29.6%			■平成26年度以降は大規模なフォーラム形式から小規模な講演会に変更し、女性が関心のある講演内容を企画することで、女性参加率の向上を図ります。	環境衛生課	

			I		取組です。 食印は、使期計画が		且状況	1			
主要課題	重点目標	施策の方向	具	体 的な 取 組	施策の方向に関連する数値目標			課題·評価等	平成26年度以降の計画	回答課	関係課
	9家庭生活での 男女共同参画の		男女平等の理念に基づく、多様な個 人・家庭を尊重する意識の啓発	○育児・家事・介護への男性の参画促進 ○家庭における固定的な役割分担にとらわれない			平成25年度 □ 食生活改善推進協議会と協働 で、男性が家事(調理など)に積	■参加者は中高年者が多く、調理を通して食に風味を持ち、健康	■従来の女性が中心の栄養教室を、男性も参加しやすい体制を		
	促進	同多画の配産	八 永庭と存主 7 0 心師 0 7 日 元	意識の啓発 ☆仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の			極的に参画できるよう、男性の料理教室を開催しました。	を考える機会にもなっています。	検討し開催します。		
				常発 ☆育児・家事・介護に携わる男性への情報提供 や、男性同士の情報交換・交流の場の提供	_	性教主を開催しました。		Δ		生涯学習課	全庁
ļ.											
	⑩仕事と育児・ 介護等の両立支援		職業生活と家庭生活が両立できる就 業環境の整備	○男女が共に働きなから育児や介護に取り組む条件、環境、支援株制の整備について事業所について事業所といる職場ではの容易活動 ○報業別線等、女性の飲業支援 ☆性を勤務、ワークシェアルング等、多様な就業形態の導入の呼びがけ ☆前業・起業に対する支援	性別による固定的役割分担に		内の事業所に対し、安心して女性が働ける職場作りを啓発しました。	■ 紅瀬 支援センターの臨時職員 1人が、町内の事業所訪問を実 施していますが、訪問回教等、規 動にも限界が感じられます。		商工観光課	総務課 企画財政課 商工観光課
			子育てに関する情報の収集・提供	○地域社会全体で子育てをサポートできる体制づく			■地域子育で支援拠点事業:3	■ 地域の子育で家庭の相談指	■制度を周知し、利用普及に努		
		の整備		り 〇子育でに関する情報を収集・提供 〇ボランティアネットワークの構築をはじめとする支 接体制の整備	_	- 平成18年度〜平成24年度:3か 所		導、子育で情報の提供等、育児 支援基盤の形成が図られており、子育て親子の相談の場・つといの場となり不安等が緩和されています。	めます。	保健福祉課	
						■ あいなん子育で応援グループ	■あいなん子育て応援グループ		■あいなん子育て応援グループ		
					_	機関誌による情報を提供しました。	機関誌による情報を提供しました。	提供しました。	機関誌による情報の提供を実施します。	生涯学習課	
			保育サービスの拡充	○延長保育や一時保育等のさらなる拡充	■延長保育の実施箇所数 ・平成27年度:5か所[目標値]	■延長保育の実施箇所数 ・平成17年度〜平成21年度:2か 所 ・平成22年度〜平成24年度:3か 所		■保育所の統廃合の進捗状況 や地域の需要を勘案しながら、 段階的に実施保育所及びサービ ス内容を検討し、希望に沿う保育 サービスがほぼできました。			
						■一時保育 ・平成19年10月~平成24年度:1 か所		0		保健福祉課	
											企画財政課 町民課
ļ			放課後待機児童対策の充実	○放課後待機児童に関する町民のニーズの把握 ○放課後待機児童の受入れ体制の整備		■待機児童はありません。	■待機児童はありません。	■目標を達成する事ができました。	■引き続き待機児童なしを目指 します。	生涯学習課	保健福祉課 生涯学習課
					_			9		生涯子音味	
ļ			ひとり親家庭の自立のための生活支援	○自立支援のための相談体制の充実と啓発の推 進		■小口資金貸付を実施しています。	■小口資金貸付を実施しています。	■利用者は少ないが、緊急時の 対応もしています。	■今後も継続して実施します。	/D/mhim hill sim	
				○経済・生活的自立支援の推進	=			J		保健福祉課	
						■母子家庭医療費助成 ・平成18年度:21,458千円(695	■母子家庭医療費助成:19,681 千円(643人)	べ、対象者は増加したものの、即	■平成27年度は愛媛県補助要 綱改正に伴い、母子家庭と同様 に父子家庭にも医療費助成を拡		
						·平成19年度:22,421千円(720人) ·平成20年度:21,345千円(699		も広報や窓口等において制度の 周知を図る必要があります。	大します。ひとり親家庭の経済的 援助を行い、生活の安定及び保 健の向上を図ります。		
					_	人) ·平成21年度:21,659千円(713 人)		Δ		町民課	
						·平成22年度:22,800千円(710人) ·平成23年度:19,326千円(653					
						人) ·平成24年度:20,259千円(638 人)					

主要課題	重点目標	施策の方向	в	体的な取組	施策の方向に関連する数値目標		l状況	- [課題·評価等	平成26年度以降の計画	回答課	関係部
工女袜翘	里思日標	施来の方向	**	14年11月14日	肥束の方向に関連する数値目標	平成18年度~平成24年度	平成25年度	Į	沐冠 計画寺	十成20年及以降07計画	凹合床	
	⑪高齢者等が安心して暮らせる 永件の整備		高齢者の介護予防・生活支援の充実	○介護予防事業や生活支援事業の充実 ○障害を持つ方へ生活の支援 ☆地域で高齢者を見守る体制の整備	-	機能をチェックし、状態に合わせた介護予防事業を実施しました。 国人良老人クラブが友愛活動[声かけや話相手など]を実施しました。 国身体や環境上等の理由により ひとり暮らし高齢者等に緊急通報	た介護予防事業を実施しました。 ■久良老人クラブが友愛活動【声	の 握 ■ れ	変更により、新たな 対象者を把	■今後も継続して実施します。 ■町連老人クラブの総会や理事 会を通じて、友愛活動の実施を 要請します。	高齡者支援課	
			高齢者の生きがい活動支援の充実	○高齢者の体力維持や閉じこもり防止の推進 ○高齢者がボランティア活動、公民館活動などの社 会活動に参加しやすい環境の整備 ○老人クラブの育成 ○健康ウォーク等、高齢者の健康 べり推進事業の 実施		ウォーク等の「高齢者のいきがい		Δ	新規の加入者が少ないです。	■クロッケー大会、グランドゴルフ 大会を実施します。	高齡者支援課	保健福祉高齢者支生涯学習
					_	/で。 ■公民館による老人クラブ活動 への支援のほか、高齢者教室を 開講し、高齢者の生きがいづくり を支援しました。	への支援のほか、高齢者教室を	がり、	参加者の固定化は否めません 、各地域の高齢化は進んでお 今後を見通した事業実施が必 です。		生涯学習課	
			高齢者の就業支援	〇シルバー人材センターや社会福祉協議会の活動 の活性化による高齢者の就業環境の整備	_	■シルバー人材センターへの協力体制と指導等を実施しました。			センター登録者の加入促進が 要です。	■シルバー人材 センターの周知 を図ります。	高齢者 支援課	
		(2) 介護・介護予防支援体制の充実	高齢者介護サービスの充実	○介線・保健施設等との連携を回りながら制度の 円滑な・運営 の認知値サポーターや生活介護支援サポーター養 成講庭の実施 女性差医療や男女の違いに配慮した介護・介護予 防対策の推進 ☆家族介護者の負担軽減を図るための体制整備	_	平成24年度 ■認知塩サポーター養成講座で は、124人のサポータを養成は した。 ■生活介護サポーター養成講座 では、15人のサポーターを要請し ました。	した。 ■生活介護サポーター養成講座 では、15人のサポーターを養成し	職用	域団体、学校関係等に幅広く 知し、理解や支援につなげて 〈必要があります。	■受講について積極的に地域性 民名はじめ、関係機関や商店、学行 状関係等に働きかけや啓発を行 いながら今後も継続にて実施しま す。また、認知症サポーターの今 後の活動についても、積極的な 活動ができる人材育成につなが るようフォローします。	高齢者支援課	高齢者

主要課題	重点目標	施策の方向	具	体的な取組	施策の方向に関連する数値目標	平成18年度~平成24年度	平成25年度	Į	課題·評価等	平成26年度以降の計画	回答課	関係課
	⑩働く場における男女の均等な機会と待遇の確保	(1) 男女の均等な雇用の機会と待遇の確保	男女雇用機会均等法の周知・徹底	○男女雇用機会均等法の周知: 普及 ○セクシャル・ハラスメントに関し、就業規則での規制や相談窓口の設置など、雇用管理上の事業主 の配慮義務について周知: 啓発 女採用・処遇面での男女差解消に向けた啓発		■ポスター等を支所や公民館で 掲示し、周知活動を実施しました。	■ポスター等を支所や公民館で 掲示し、周知活動を実施しました。	1		■今後も引き続き 周知活動を実施します。	企画財政課	
					_	法の意義等、女性が安心して働	■就職支援センターを通じて町 内事業所に対し、雇用機会均等 法の意義等、女性が安心して働 ける職場づくりを周知しました。	L	■企業誘致した企業などを訪問 、女性の働きやすい環境整備 こついて話合う機会を作っていま - 。		商工観光課	総務課 企画財政課 商工観光課
		(2)雇用の継続を図るための環境整備	女性の就労継続支援	○女性が母性を保護、尊重され、働きながら安心して出産できるような母性健康管理の条件整備を事業者に対し働きかけ	_	■就職支援センターを通じて、働きかけをしています。	■就職支援センターを通じて、働きかけをしています。		■事業所の対応状況がうまく把 量できない状況があります。	■今後も継続して働きかけを実施します。	商工観光課	
			女性の再チャレンジ支援	〇子育でや介護等で、いったん仕事を中断した女 性と、関係する機関とのネットワープづく 〇女性の再チャレンジのためが情報収集と提供 公再就職希望者の知識・技術習得、職業訓練に対 する支援	-		■就職支援センターを通じ、関係機関の協力を得て、再就職に関する情報提供を図りました。	- 1	■非常に厳しい雇用状況が続い おり、提供できる情報が少なく こってきています。	■今後も継続して実施します。	商工観光課	商工観光課
	③多様な働き方 への条件整備	(1) 新たな 就業形態や ニーズに応じた支援の推進	新しい働き方の普及促進	○在宅勤務、ワークシェアリング等の新しい就業形態に関する情報提供 ☆パートタイム労働法、労働者派遣法等の周知	_	■就職支援センターを通じ、離職者の求職状況に応じた再就職を 支援しました。	■平成25年度は、該当事例があ りませんでした。	1	■就職支援センターで扱ってい 情報提供内容に該当する場合 パ少ないです。	■就職支援センターを通じて、該 当情報があれば提供します。	商工観光課	
			起業支援等雇 用以外の就業環境の整 備	○起業や事業経済に関する情報提供や、知識の 習得等への支援	_	■起業化支援 ・平成21年度:1件 ・平成23年度:1件 ・平成24年度:1件	■平成25年度は、該当事例があ りませんでした。	×	■以前、雇用が厳しい状況です。	■今後も継続して実施します。	商工観光課	商工観光課
	19 農山漁村にお ける男女共同参 画の確立		各種団体における女性委員の参画促進	○農協や漁協など、関係団体における役員や委員、また組合員としての女性の参画推進のための 広報・啓発		■農業委員に占める女性の割合 ・平成17年度: 3.7% ・平成22年度: 18.5% ・平成23年度: 18.5% ・平成24年度: 18.5%	■農業委員に占める女性の割 合:18.5%		■現状を継続していくことが必要です。	■現状を維持します。	農業委員会	
						■愛南漁協女性部会に対する活 動支援を県、漁協と連携して実施 しました。	■愛南漁協女性部会に対する活 動支援を県・漁協と連携して実施 しています。	0	■行政・漁協の協力のもと、女性 2独立した水産業の振興を実施。 2ないます。町の「ぎょとが教育」 2首及活動にも、積極的に参加 でいます。併せて、起業化の学 3支援も行っています。		水産課 水産振興 室	農林課水産課
		促進	意識啓発	○性別による固定的役割分担意識と、それに基づく習慣・しきたりを改めるための啓発 ○女性経営協定に関する啓発と締結支援 女女性の視点を活かした農林水産業の6次産業化 支援 女グしつジーリズム、ブルーツーリズムへの取組 支援		■農家の家族経営協定締結数 ・平成17年度:33件 ・平成17年度:33件 ・平成21年度:45件 ・平成23年度:46件 ・平成23年度:46件 ・平成23年度:49件 ・平成24年度:49件 ・平成34年度:20十 ■グリーンツーリズムは、農林水産者・愛場界の補助を受け受入れ体制の確立と人材育成の推進を図る各種研修事業を実施しました。	■農家の家族経営協定締結数:50件 ■女性の認定農業者数:2人 ■女性の認定農業者数:2人 産グリーンツーリズムは、農林水 産省・愛媛県の補助を受け吸入 水体制の確立と人材育成の推進を図る各種研修事業を実施しました。	〇 相 加 第	協定等について周知を図り、 を書参画への条件整備を行う必 があります。 イグリーンツーリズム 農林漁家民語9戸のうち、3戸 体業中となっているため、今後 たたに農林漁家民語開業の限り こしを行う必要があります。	■現状を維持します。 ■グリーンツーリズムを継続実施します。	農林課	農林課本在課